## 平成 29 年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案 (一覧表)

平成 28 年 12 月 23 日 大 阪 府

〔摘要欄〕○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ※金額上段:29 年度要求額 ※〔全〕全国枠予算、〔国〕国費ベース、×:措置等されない見込み (下段:28 年度予算額) 「事〕事業費ベース

	(下段:28 年度予算額) [事] 事 	業費ベース 	_
要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等	予算内容等	摘要
主要最重点項目	<b>◆概算要求の状況</b> 国土交通省		
1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生	◎国際競争拠点都市整備事業 〔全〕107億円	〔全〕 82.65億円	
(1) 大阪都市圏の競争環境の整備	(〔全〕 75億円)		_
◇うめきた2期の都市空間創造の推進	◆予算項目以外の状況		
〔住宅まちづくり部〕	・鉄道地下化、新駅設置、土地区画整理などの基盤整備に係る国費確保につい	ては、予算措置される予定。	
・国費の確保	・H28年度第2次補正予算において、うめきた2期の基盤整備に要する事業	費(〔事〕64.6億円)が予	
• 地方債に係る制度拡充	算措置された。		
・新産業創出機能実現への支援	・地方債に係る拡充や新産業創出に向けた具体的な支援は実現していない。		
◇統合型リゾート(IR)の立地実現	◆予算項目以外の状況		
〔府民文化部〕	・H28年12月にIR推進法が成立し、公布日から3か月以内に、IR整備の	の推進を総合的かつ集中的に	
• セーフティネット対策、早期法制化、	行うため、IR推進本部の設置が予定。		0
大阪への立地	・またIR推進法施行(公布日施行)後1年以内を目途に必要な法制上の措置	を講ずる義務が課せられた。	
◇ラグビーワールドカップ2019	◆予算項目以外の状況		
花園開催における財政的支援	・東大阪市花園ラグビー場の施設・設備改修工事に対する国及び日本スポーツ	/振興センターの財政支援が	
〔府民文化部〕	決定。		
・花園ラグビー場の施設改修費等に対す	H28.7 日本スポーツ振興センター(toto くじ)助成金の内示(助成額	11.8 億円)	0
る財政支援	H28.10 H28年度第2次補正予算において、国土交通省の社会資本整例	<b>請総合交付金の内示</b>	
	(交付額 17.4 億円)		
◇「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化	◆予算項目以外の状況		
遺産への登録実現	・H28 年 7 月 25 日、文化庁の文化審議会世界文化遺産特別委員会において	、今年度の国内推薦候補か	
〔府民文化部〕	ら百舌鳥・古市古墳群の選定が見送られた。		×
	・H29年度の国内推薦、H31年の世界文化遺産登録に向け、推薦書の精剤	<b>査とともに、引き続き、取組</b>	
	みを進めているところ。		
◇国際博覧会の大阪への誘致	◆予算項目以外の状況		
〔政策企画部〕	<ul><li>・H28年12月に国において「2025年国際博覧会検討会」を設置。H2</li></ul>	9年5月までに国からBI	0
• 大阪開催に必要な措置	Eへ立候補申請を行うべく、大阪府が提出した基本構想案をもとに検討が進	められているところ。	
◇国家戦略特区等を核とした大阪の	◆概算要求の状況 内閣府、厚生労働省		
競争力強化	◎「国家戦略特区」の推進 〔全〕4.2億円	〔全〕 3.3億円	
〔政策企画部、住宅まちづくり部〕	(〔全〕3.2億円)		
• 岩盤規制に対する改革の推進	◎雇用労働相談センター設置・運営経費 〔全〕8. ○億円	※年明け以降に提示予定	
・ 新たな税制支援措置、制度拡充	(〔全〕7.2億円)	1 	
	A - A		_
法人税引き下げ、地方税減税相当	◆予算項目以外の状況		-
法人税引き下げ、地方税減税相当額の課税所得不算入、日本版BI	<ul><li>◆予算項目以外の状況</li><li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li></ul>		
		2.2(第11回)	Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	• 関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。		Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	<ul> <li>関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12</li> </ul>		Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	• 関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。 区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12.	12 (第11回)	Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	<ul> <li>関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12.</li> <li>・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> </ul>	12 (第11回) 设定に向け、H28年度地方	Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版BID制度の創設については実現していない。(日本版BID制度の記述)</li> </ul>	12 (第11回) 设定に向け、H28年度地方	Δ
額の課税所得不算入、日本版BI	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12.</li> <li>・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創設につけた創生加速化交付金(3次募集)において、「日本版B   D制度実現に向けた調</li> </ul>	12 (第11回) 设定に向け、H28年度地方	Δ
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創象については実現していない。(日本版B   D制度の制度の関係を対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対</li></ul>	12(第11回) 受定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕	Δ
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等 - 国際戦略総合特区に係る総合特区	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創設につけたでの、14億円)が交付決定された。)</li> <li>◆概算要求の状況 内閣府</li> </ul>	12(第11回) 受定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕	Δ
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等  ・国際戦略総合特区に係る総合特区 推進調整費の支援期間延長	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創建については実現していない。(日本版B   D制度の創建につけた認定の、14億円)が交付決定された。)</li> <li>◆概算要求の状況 内閣府</li> <li>⑤「総合特区制度」の推進</li> <li>(全)32.1億円</li> </ul>	12(第11回) 受定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕	Δ
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等  ・国際戦略総合特区に係る総合特区 推進調整費の支援期間延長	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創建については実現していない。(日本版B   D制度の創建に向けた初まれた。)</li> <li>◆概算要求の状況 内閣府</li> <li>⑤「総合特区制度」の推進 (全)32.1億円 ((全)31.9億円)</li> </ul>	12 (第11回) 役定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕 〔全〕 21.7億円	
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等  ・国際戦略総合特区に係る総合特区 推進調整費の支援期間延長	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。</li> <li>区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・ 地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創盤については実現していない。(日本版B   D制度の創盤につけた。)</li> <li>●本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の創盤に向けた。の、14億円)が交付決定された。)</li> <li>●本の表別の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の「総合特区制度」の推進の事項を表示の表別の事項を表示の表別のでは、</li> <li>●本の表別の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の事項を表示の表別の表別を表示の表別の表別を表示の表別の表別を表示の表別を表示の表別の表別を表示を表別を表示の表別を表別を表示の表示の表別を表示の表示の表示の表別を表示の表別を表示の表示の表示の表別を表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表別を表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表</li></ul>	12 (第11回) 役定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕 〔全〕 21.7億円	
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設等  ・国際戦略総合特区に係る総合特区 推進調整費の支援期間延長	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。 区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12 ・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版BID制度の創設については実現していない。(日本版BID制度の創設については実現していない。(日本版BID制度の創建上加速化交付金(3次募集)において、「日本版BID制度実現に向けたるの。14億円)が交付決定された。)</li> <li>◆概算要求の状況 内閣府 ②「総合特区制度」の推進 〔全〕32.1億円 (〔全〕31.9億円)</li> <li>◆予算項目以外の状況</li> <li>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定プロジェクト数は全国最多の</li> </ul>	12 (第11回) 役定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕 〔全〕 21.7億円	
額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設等  ・国際戦略総合特区に係る総合特区 推進調整費の支援期間延長	<ul> <li>・関西圏国家戦略特別区域会議を計4回開催し、それぞれ区域計画が認定。 区域会議: H28.3.24 (第8回)、5.10 (第9回)、8.31 (第10回)、12 計画認定: H28.4.13 (第8回)、5.19 (第9回)、9.9 (第10回)、12.</li> <li>・地方税減税相当額の課税所得不算入は、認められていない。</li> <li>・日本版B   D制度の創設については実現していない。(日本版B   D制度の認息生加速化交付金(3次募集)において、「日本版B   D制度実現に向けたの、14億円)が交付決定された。)</li> <li>◆概算要求の状況 内閣府 ②「総合特区制度」の推進 〔全〕32.1億円(〔全〕31.9億円)</li> <li>◆予算項目以外の状況</li> <li>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定プロジェクト数は全国最多の件。(第14回計画認定時点(H27年11月))</li> </ul>	12 (第11回) 役定に向け、H28年度地方 等及活動・支援事業」(〔事〕 〔全〕 21.7億円	

要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等	予 算 内 容 等	摘要
(待機児童の解消)	<b>◆概算要求の状況</b> 厚生労働省		
〔政策企画部、福祉部〕	◎待機児童の解消等に向けた取組の推進 〔全〕1,169億円	〔全〕 1,013億円	
・保育士配置要件、面積基準の緩和		<u> </u>	
・ 既存制度の使途柔軟化、補助拡充	<del>、                                   </del>		
	- ・H28.5 待機児童解消対策を関西圏国家戦略特別区域会議に提案		
	・H28.11 国家戦略特区ワーキンググループが開催され、提案に関すると	アリングを実施	
	⇒現在、国家戦略特区ワーキングループで議論・検討されているところ。		$\triangle$
	<既存制度の使途柔軟化、補助拡充>		
	・H28.6 「認可外保育施設」活用にかかる要望書を提出		
	- 既存制度である「子どものための教育・保育給付費補助事業」における認可	保育所等への移行を予定し	
	ている認可外保育施設を対象とした運営費の補助について、実施要件が一部		
	保育所等への移行を実施要件としていたが、地方単独保育施設については一次		
	れた。		
 (BNCT医療研究拠点の形成)	↑ いこ。   <b>◆概算要求の状況</b> 健康・医療戦略推進本部	1 1	
「政策企画部」	<b>▼祝井安小の小池</b> 健康・医療報過日度年中間 (文部科学省、厚生労働省、経済産業省等)	〔全〕 2,042億円	
<ul><li>・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)医療</li></ul>		※ BNCTのみではな	
研究拠点の形成が進むよう集中的な支	(全) 2, 372億円	く、医療分野の研究開発	
援措置	(〔全〕1,999億円)	関連全体の予算額	
及旧巨			
	<del>▼                                   </del>	「RNCT姙准協議会」を	
	設立。	「ロハロー」正定励成公」で	
	<sup>  ・</sup>   •H28.4 大阪府立大学のBNCTに関する研究が、国立研究開発法人日本	医皮研究图炎继续(ANAC	
	D)の「次世代がん医療創生研究事業」に採択。		
	・H28.9 関西BNCT医療センター着工(H30年開設、H31年診療開	10000000000000000000000000000000000000	
 ◇政府関係機関の移転	◆概算要求の状況 特許庁	JYL J'AL	
(政策企画部、商工労働部)	<del>▼M# ダベンバル</del>	: : 個別車業の予算類け不明	
・さらなる移転への積極的な取組		;	
・国立健康・栄養研究所の全面移転に係る	◆予算項目以外の状況		
国の積極的な推進	•H28年3月に決定した「政府関係機関移転基本方針」に示された結論は、!	東京一極集中の是正を先導	
<ul><li>工業所有権情報・研修館の統括拠点設置</li></ul>	するという目的からすると不十分ではあるものの、まずは方針に示された取	組みが、地方創生の観点か	
に係る知的財産活用に向けた支援等	ら実効性のある形で実現されるべく国と調整中		
・再生医療分野における審査機能のPMD	<国立健康·栄養研究所>		
A関西支部への委譲、PMDA利用料制	・H28.3 全部移転に向けて、移転の詳細や受入体制について、H28年度	要中を目途に成案をめざし、	^
度の抜本的見直し	国等と協議中。		
及の放布的元色の	<独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)>		
	・H28.3 近畿地方の統括拠点を整備する方向で、H28年8月末までに具	具体的な結論を得る。	
	•H28.9 H29年度に、「近畿統括拠点(仮称)」を、大阪市内の交通至便	地に設置する	
	(※H29年10月までに設置予定)。		
	<独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部>		
	・H28.6 PMDA関西支部において、薬事に関する各種相談が可能となっ	た。	
	・審査機能の権限委譲及び利用料制度の見直しについては、国と引き続き協議	中。	

要望・提案事項	概算要求状況等 予算内容等	摘要
(2) 都市基盤等の強化	◆概算要求の状況 国土交通省	
<ul><li>◇リニア中央新幹線の全線同時開業</li><li>〔政策企画部〕</li><li>・具体的な公的支援策の早急な取りまとめ、さらなる前倒しの検討</li></ul>	<ul> <li>◎リニア中央新幹線の整備加速 財政投融資 1兆5,000億円 財政投融資</li> <li>※現下の低金利状況を活かし、財投債を原資とする財政投融資を活用する 1兆5,000億 ことにより、リニア中央新幹線の全線開業の最大8年前倒しを図る。         <ul> <li>(H28年度補正 1.5兆円と合わせ計3兆円)</li> <li>◎リニア中央新幹線等の高速交通基盤の整備による効果及びその効果を発現</li> </ul> </li> </ul>	<b>円</b>
	する方策、並びにその方策の推進に関する調査 〔国〕0.29億円 〔国〕 0.20億 (〔国〕0.27億円)	
	<ul> <li>◆予算項目以外の状況</li> <li>・H28.6 「経済財政運営と改革の基本方針2016」に、「リニア中央新幹線全線について、財政投資の活用等を検討」が位置付けられた。</li> <li>・H28.8 「未来への投資を実現する経済対策」に、「リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しが位置付けられた。</li> <li>・H28.11 財政投融資の活用を可能とする「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一を改正する法律」が成立した。</li> </ul>	<b>/</b> ]
<ul><li>◇北陸新幹線の新大阪までの早期開業</li><li>〔政策企画部〕</li><li>・財源確保、着工手続きの早期開始</li></ul>	<ul> <li>◆概算要求の状況</li> <li>◎北陸新幹線(敦賀以西ルート)を含む設計施工法等調査等</li> <li>〔国〕 11億円の内数</li> <li>〔国〕 8.45億円の内数)</li> <li>(参考)北陸新幹線(金沢〜敦賀間)を含む整備新幹線着工区間</li> <li>〔事〕2,630億円の内数</li> <li>〔事〕2,630億円の内数</li> </ul>	
	(〔事〕2,050億円の内数)  ◆予算項目以外の状況  ・H28.12 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀以西のルートについては、  小浜・京都ルートとすることが決定された。なお、京都・新大阪間のルートは追加調査が われており、引き続き検討中(今年度中に決定の見込み)。	····
<ul> <li>◇高速道路ネットワークの充実・強化 〔都市整備部〕</li> <li>・「淀川左岸線延伸部」のH29年度国直 轄事業採択及び有料道路事業費を拡大 する事業スキーム構築</li> <li>・料金体系一元化のH29年度当初実現</li> <li>・新名神高速道路の全線完成</li> </ul>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<ul> <li>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化</li> <li>(政策企画部、都市整備部〕</li> <li>・出入国審査体制の強化をはじめとした更なる受入環境の整備等</li> <li>・コンセッション期間中の空港運営事業者に対する適切な権限行使</li> <li>・なにわ筋線の早期具体化への支援</li> </ul>	●概算要求の状況  ◎訪日外国人旅客の増加に対応した受入体制の強化を図るため、関西国際空港に建設予定の第3ターミナルに設置するCIQ(税関、出入国管理、検疫)施設の整備費等 国土交通省 (国)160.2億円の内数 (国)146億円の内域(国)127.1億円の内数)※H28年度補正予算においても措置 (国)40.9億円の内数  ◎航空機の安全な運航確保のため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新観光立国施策の推進による訪日外国人の急増に対応するために必要な出入国審査手続の円滑化、迅速化 法務省 (国)38億円の内数 (国)38億円の内数 (国)83億円の内数)	
	<ul> <li>◆予算項目以外の状況</li> <li>・訪日外国人旅行者対応のため、入国審査官等(+223人※)及び税関職員(+137人※)の増員措置されている。 ※全国ベース</li> <li>(出入国審査について、H28年10月、全国に先駆けて関空に個人識別情報取得機器(バイオカートが導入(H28年度予算で措置済)。)</li> <li>・なにわ筋線は、大阪府、大阪市、JR西日本、南海の4者で、事業化に向け検討中。</li> </ul>	

・ 出版を改立。 ・ 出版を改立。	要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等         予 算 内 容 等	摘要
- コンティ状大学に公司の世界の地方の表現 (全) 74.7年日)	◇大阪湾諸港の機能強化	◆概算要求の状況 国土交通省	
◆野菓園田以内の状況   ・	〔都市整備部〕	◎国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速 〔全〕866億円 〔全〕 766億円	
	・コンテナ船大型化に対応可能な港湾施	(〔全〕747億円)	
	設整備予算の確保、阪神国際港湾(株)	A TANKET DOLLA A JANA	-
和保護地の地域とは ・担定管理のと認う一元化に向け入前性 ・担定管理のと認う一元化に向け入前性 ・関係管理型の、動作整理は、住宅ようゴ くりおう ・投資機と受け金管の必要的は ・投資機と受け金管の必要的は ・投資機と受け金管の必要的は ・投資機能の地域に対し、 ・投資機能の地域に対し、 ・投資機能の地域に対し、 ・投資機能の地域に対し、 ・投資機能は、受け金額の得力的に 用号の制度な音 ・日と8年時本地線1 各階はよど時にな 知現の地球 ・日と8年時本地線1 各階はよど時にな 知見の地域 ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・提展子前成は、子生産の ・開始とした形板準に ・ 地域の対し、 ・ 地域の対しに ・ がたな知見に基づく対策が向後とされる ・ では ・ がたな知りに基づいが表別 ・ 112 7.3 「南海トラフ段地における具体的な原金対策に対する計画」公表(中央的災免費) ・ 112 7.3 「南海トラフ段地における具体的な原金対策 (全) 6.0、7億円 ・ 112 7.3 「南海トラフ段地における具体的な原金対策 (全) 1362、92 7億円 ・ 全権要素の状況 (金) 1361、0.0 2億円 ・ 単型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型	への支援強化、貨物創出に向けた支援		Δ
・提客管理の広域的一元化に同けた制度	制度創設		
次の正等	,	荷役機械の遠隔操作化の導入について、また情報通信技術を活用したゲート処理や荷役作業の効率化に	
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ついての実証事業を行う(国際戦略港湾コンテナターミナル高度化実証事業)。	
(の語) (全) 1兆 549高円 (全) 8、940億円 (全) 4兆 549高円 (全) 8、940億円 (全) 41兆 549高円 (全) 8、940億円 (全) 41兆 549高円 (全) 8、940億円 (全) 41兆 549高円 (全) 1兆 549高円 (金) 1兆 549高円 (全) 58、0億円 (金) 1兆 548同円 (金) 58、0億円 (金) 58、08、0円 (金) 58、08、08、08、08、08、08、08、08、08、08、08、08、08	改正 <del>分</del>	• 港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。	
(登拾管理案、都市監備部、住宅まちづくの部のでは、大き重は本の定義のできた。	2 成長と安全・安心を支える国の形づくり	●概算要求の状況 国土交通名	
(全) 8、983名間 (全) 1.81、0.02を向 (全) 1.81、0.05で使用 (全) 1.81、0.02を向 (日) 2、554年回 (全) 1.81、0.02を向 (日) 2、24億円 (国) 2、24億円 (国) 2、30億円 (国) 2、24億円 (国) 2、30億円 (国) 2、30億円 (国) 2、30億円 (国) 2、30億円 (国) 2、30億円 (国) 2、30億円 (全) 1.81、0.02を向 (全) 1.81、0.02を向 (国) 2、30億円 (全) 1.81、0.02を向 (全) 1.81			
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			
<ul> <li>・ 採売客件の編和、交付金階の体力的理 所等の制度の展示。</li></ul>			
田寺の制能改善			
FH28年高末対策   を発示えた財になり   日28福正(全) 2、554場円   全子集項目以外の状況   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	用等の制度改善		
・探択要件の緩和、交付金門の弾力的運用等の制度改善については、実現していない。 ・H2812 「熊本地震を指ええた応急対策・生君支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議り、十2812 「熊本地震を指ええた応急対策・生君支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議り、一年ンググループ)。今後、各省庁で資体策の検討予定。  (	•「H28年熊本地震」を踏まえた新たな	LH28補正〔全〕 2,554億円	_
	知見の提示	◆予算項目以外の状況	
(1) 防災・減災の権差		• 採択要件の緩和、交付金間の弾力的運用等の制度改善については、実現していない。	
(1) 防災・減災の推進		・H28.12 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災	
○ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害		会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。	
○前海トラフ巨大地震等の大規模災害			
(超) 2、30億円 (危機管理空) ・ 和被害想定結果を前提とした財源措置、 ○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化等   10 (全) 66、7億円 (全) 60、7億円 (全) 58、0億円) ・ ブッシュ型支援物資における燃料の権 (条 ・ 新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化・ (民存の特別高度数助隊の機能強化に必要な財源措置	(1) 防災・減災の推進	◆概算要求の状況	
(高機管理室) ・	◇南海トラフ巨大地震等の大規模災害	◎地震対策の推進 内閣府、国土交通省 〔国〕2.24億円 〔国〕 1.98億円	
・・	への対応	〔国〕2.30億円	
	〔危機管理室〕		
	• 府被害想定結果を前提とした財源措置、	◎緊急消防援助隊の活動体制の充実強化等 総務省 〔全〕66.7億円 〔全〕 60.7億円	
・プッシュ型支援物質における燃料の確保・ 新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化・ 既存の特別高度效助隊の機能強化に必要な財泳措置・ ・H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表(中央防災会議)・ ・H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表(中央防災会議)・ ・H27.1 「南海トラフ治いの巨大地震による長周期地震動について」公表(内閣府)・ ・H28.1 2 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。  ◆無算要求の状況 国土交通省 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 ((全)1兆1、002億円)・ ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。・緊急防災・減災事業債制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。・緊急防災・減災事業債制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) (全)1兆 549億円 (全)8、940億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、002億円) (全)1兆2、927億円 (全)1兆2・927億円 (全)1	法制度の改正等	<u> </u>	
(保・新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化・研存の特別高度複数助隊の機能強化に必要な財源措置	・プッシュ型支援物資における燃料の確		
・新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化 ・既存の特別高度教助隊の機能強化に必要な財源措置 ・H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表(中央防災会議)・H27.12 「南海トラフ治いの巨大地震による長周期地震動について」公表(内関府)・H28.12 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。  「建液浸水対策) (都市整備部) ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保・緊急的災・政災事業債制度の要件緩和・期間延長等 ・対しているが、・緊急的災・減災事業債制度の要件緩和・期間延長等 ・対しているが、・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  「企業市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・感費プレーカーの設置促進 ・原等の特別措置 ・感費プレーカーの設置促進 ・原等の特別措置 ・感費プレーカーの設置促進 ・原等の特別措置 ・原子算項目以外の状況 ・原子算項目以外の状況 ・原本の状況 ・原本の情報によりる東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・原本の特別措置 ・原本の特別情報 ・原本の特別情報 ・原本の特別情報 ・原本の特別情報 ・原本の特別情報 ・原本の特別情報 ・原本の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表			$\triangle$
<ul> <li>● 本</li></ul>	• •		
・既存の特別高度敷助隊の機能強化に必要な財源措置     ・H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表(中央防災会議)     ・H27.1 2 「南海トラフ治いの巨大地震による長周期地震動について」公表(内閣府)     ・H28.1 2 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書公表(中央防災会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。     (津波浸水対策)     〔都市整備部〕     ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和期間延長等     ・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和期間延長等     ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。     (密集市街地の整備)     〔住宅まちづくり部〕     ・国費率引上げ、国費の重点配分等・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置     ・感震プレーカーの設置促進     回答・安全交付金     「全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)27億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円)     回答・安全交付金 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円)     回答・安全交付金 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円)     回答・安全交付金 (全)1兆2、927億円 (全)1兆1、057億円 (全)1兆1、002億円)     回答集市街地総合防災事業 (全)31億円 (全)27億円			-
会議ワーキンググループ)。今後、各省庁で具体策の検討予定。  (津波浸水対策) (都市整備部) ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 ・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和・期間延長等 ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・緊急防災・減災事業債制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・感震プレーカーの設置促進 ・密集では、第21兆に、927億円 ・「全」1兆に、549億円 ・「全」8、983億円) ・「全」1兆に、927億円 ・「全」1兆に、057億円 ・「全」1兆に、002億円) ・「全)1兆に、002億円) ・「全)1兆に、0	女の別が旧画		
(津波浸水対策) (都市整備部) ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 ・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和 期間延長等 ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 ・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和 期間延長等 ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上で日32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業 と同等の特別措置 ・感震プレーカーの設置促進 ・感震プレーカーの設置促進 ・感震プレーカーの設置促進 ・感素プレーカーの設置促進 ・極算要求の状況 国土交通省 ・(全) 1兆 549億円 (全) 8,983億円) ・(全) 8,983億円) ・(全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円)			
(2) 1兆2, 927億円 (全) 1兆1, 057億円・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 (〔全〕 1兆1, 002億円) ・ 新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 (〔全〕 1兆1, 002億円) ・ 緊急防災・減災事業債制度の要件緩和・ 新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・ 緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) 〔住宅まちづくり部〕 ・ 国費率引上げ、国費の重点配分等・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 (〔全〕 1兆2, 927億円 (全) 1兆1, 057億円と同等の特別措置 (〔全〕 1兆2, 927億円 (全) 1兆1, 057億円と同等の特別措置 (〔全〕 1兆1, 002億円) ・ 必震ブレーカーの設置促進 ②密集市街地総合防災事業 (全) 31億円 (全) 27億円 (全) 27億円			
<ul> <li>新規制度の創設も含めた別枠予算の確保</li> <li>・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和期間延長等</li> <li>・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。</li> <li>・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。</li> <li>(密集市街地の整備)         <ul> <li>(住宅まちづくり部)</li> <li>・国費率引上げ、国費の重点配分等</li> <li>・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置</li> <li>・感震プレーカーの設置促進</li> <li>②密集市街地総合防災事業</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆2,927億円</li> <li>(全) 1兆1,057億円</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆1,002億円)</li> <li>(全) 1兆1,02億円)</li> </ul> </li> </ul>			
<ul> <li>・緊急防災・減災事業債制度の要件緩和・期間延長等</li> <li>・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。</li> <li>・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。</li> <li>(密集市街地の整備)</li> <li>(住宅まちづくり部)</li> <li>・国費率引上げ、国費の重点配分等</li> <li>・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置</li> <li>・感震プレーカーの設置促進</li> <li>・感震プレーカーの設置促進</li> <li>◆予算項目以外の状況</li> <li>「全)1兆 549億円</li> <li>(全)8,983億円)</li> <li>(全)1兆2,927億円</li> <li>(全)1兆1,057億円</li> <li>(全)1兆1,002億円)</li> <li>(全)1兆1,002億円)</li> <li>(全)24億円)</li> <li>(全)24億円)</li> </ul>	〔都市整備部〕	◎防災・安全交付金 〔全〕1兆2,927億円 〔全〕1兆1,057億円	
・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・感震ブレーカーの設置促進  ・密震ブレーカーの設置促進  ・密集市街地総合防災事業 (全) 1兆2,927億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,002億円) (の密集市街地総合防災事業 (全) 31億円 (全) 27億円 ((全) 24億円)	• 新規制度の創設も含めた別枠予算の確保	(〔全〕1 兆1,002億円)	_
・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。 ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。  (密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・感震プレーカーの設置促進 ・感震プレーカーの設置促進 ・密集市街地総合防災事業 (全) 1兆1,002億円) ・「全) 1兆1,002億円) ・「全) 1兆1,002億円) ・「全) 1兆1,002億円) ・「全) 1兆1,002億円) ・「全) 1兆1,002億円) ・「全) 27億円 ・「全) 27億円 ・「全) 27億円 ・「全) 24億円)	<ul><li>緊急防災・減災事業債制度の要件緩和・</li></ul>	◆予算項目以外の状況	
(密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業 と同等の特別措置 ・感震プレーカーの設置促進 ・必素質目以外の状況  ● 概算要求の状況 国土交通省 ・(全) 1兆 549億円 (全) 8,983億円) ・(全) 1兆2,927億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 31億円 (全) 27億円 (全) 27億円 (全) 24億円)	期間延長等	・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。	
(密集市街地の整備) (住宅まちづくり部) ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業 と同等の特別措置 ・感震プレーカーの設置促進 ・必素質目以外の状況  ● 概算要求の状況 国土交通省 ・(全) 1兆 549億円 (全) 8,983億円) ・(全) 1兆2,927億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,057億円 (全) 1兆1,002億円) ・(全) 1兆1,002億円) ・(全) 31億円 (全) 27億円 (全) 27億円 (全) 24億円)		• 緊急防災 • 減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。	
〔住宅まちづくり部〕       ◎社会資本整備総合交付金(通常分)       〔全〕1兆 549億円       〔全〕8,940億円         ・ 地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置       ◎防災・安全交付金       〔全〕1兆2,927億円       〔全〕1兆1,007億円         ・感震ブレーカーの設置促進       ◎密集市街地総合防災事業       〔全〕31億円       〔全〕27億円         ・予算項目以外の状況			
〔住宅まちづくり部〕       ◎社会資本整備総合交付金(通常分)       〔全〕1兆 549億円       〔全〕8,940億円         ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置       ◎防災・安全交付金       〔全〕1兆2,927億円       〔全〕1兆1,057億円         ・感震プレーカーの設置促進       ◎密集市街地総合防災事業       〔全〕31億円       〔全〕24億円)         ・参 <b>予算項目以外の状況</b>	/ <del></del>		
<ul> <li>・国費率引上げ、国費の重点配分等</li> <li>・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置</li> <li>・感震ブレーカーの設置促進</li> <li>・必要する</li> <li>・必要する</li> <li>・必要する</li> <li>・必要がある</li> <li>・必要がある</li> <li>・必要がある</li> <li>・必要がある</li> <li>・必要をで付金</li> <li>・必要をで付金</li> <li>・企会・1 兆2, 927億円</li> <li>・企会・1 兆1, 002億円)</li> <li>・企会・1 兆1, 002億円)</li> <li>・企会・1 ※ 2 3 1億円</li> <li>・企会・2 4億円)</li> <li>・本学項目以外の状況</li> </ul>			
<ul> <li>・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置</li> <li>・感震ブレーカーの設置促進</li> <li>・必要項目以外の状況</li> <li>(全) 1兆2, 927億円(全) (全) 1兆1, 057億円(全) (全) 1兆1, 002億円(全) (全) 24億円(全) (全) 24億円(全) (全) 24億円(全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全)</li></ul>			
と同等の特別措置 (〔全〕1 兆1,002億円)  ・感震ブレーカーの設置促進 (②密集市街地総合防災事業 〔全〕 31億円 〔全〕 27億円 (〔全〕 24億円)  ◆予算項目以外の状況	・ 国費率引上げ、国費の重点配分等		
<ul> <li>・感震ブレーカーの設置促進</li> <li>●密集市街地総合防災事業</li> <li>〔全〕</li> <li>31億円</li> <li>②空集市街地総合防災事業</li> <li>〔全〕</li> <li>24億円)</li> </ul> ◆予算項目以外の状況	・ 地方債における東日本大震災復興事業	◎防災・安全交付金 〔全〕1兆2,927億円 〔全〕1兆1,057億円	
<ul> <li>・感震ブレーカーの設置促進 ◎密集市街地総合防災事業 〔全〕 31億円 〔全〕 27億円 (〔全〕 24億円) </li> <li>◆予算項目以外の状況</li> </ul>	と同等の特別措置	(〔全〕1兆1,〇〇2億円)	
◆予算項目以外の状況	・感震ブレーカーの設置促進	◎密集市街地総合防災事業 〔全〕 31億円 〔全〕 27億円	
◆予算項目以外の状況		(〔全〕 24億円)	
・ 国自坐の与目し、鳴刀目に展りる被削や頂寺の制局が刀、燃车 ノノーカーの最低地に カルモス 主張し		• 国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充、感震ブレーカーの設置促進については、実現	
していない。			

要望・提案事項	概 算 要 求 状		予 算 内 容 等	摘要
(石油コンビナート地区の対策)	<b>◆概算要求の状況</b> 経済産業省			
〔危機管理室〕	◎石油コンビナート生産性向上及び強じん化	推進事業 〔全〕150億円	(全) 140億円	
・石油コンビナート地区の防災・減災対		〔全〕130億円		
策における企業への支援		、H28補正〔全〕 61億円 J	 	
・石油タンクのスロッシング対策	◎高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強		: :〔全〕 3.5億円	
		〔全〕4.6億円		
		(全) 2. 8億円		
	   ◎高圧ガス設備の耐震補強支援事業	H28補正〔全〕 ○億円 / (会) 5 6億円	•	
	回口ガス改開の   一一   回口ガス	〔全〕5.6億円 〔全〕2.2億円 〕	〔全〕 4.3億円	Δ
		(主) Z. 乙億円   H28補正〔全〕 (0億円)		
			i	-
	<u> </u>	おける企業への支援>		
	・H28.3 産業構造審議会高圧ガス小委員:			
	(高圧ガス設備の耐震性能評価に			
	<石油タンクのスロッシング対策>			
	・H28.7 屋外タンク貯蔵所の耐震安全性	に係る調査検討会(消防庁)		
	(屋外タンク貯蔵所の耐震安全性	を確保策の検討項目案)		
◇災害に強い都市づくりの推進	<b>◆概算要求の状況</b> 国土交通省			
(住宅・建築物の耐震化の促進)	◎防災・安全交付金	〔全〕1兆2,927億円	〔全〕1兆1,057億円	
〔住宅まちづくり部〕		(〔全〕1兆1,002億円)		
・耐震対策緊急促進事業の国費率引上げ、	◎耐震対策緊急促進事業	〔全〕 141億円	〔全〕 120億円	
税制優遇制度の拡充、大規模建築物等		(〔全〕 120億円)	 	-
の特別交付税措置の拡充	◆予算項目以外の状況			
・固定資産税情報の内部利用ができる制	TO THE PROPERTY OF THE PROPERT			
度改正	・耐震対策緊急促進事業の国費率引上げ、特	別交付税措置の拡充、固定資産権	党情報の内部利用ができる制 	
・緊急支援事業の制度復活、耐震改修促 進税制による所得税控除の拡充	度改正については、実現していない。	ᇄᅑᄛᇄᄵᄱᄷᄡᆀᇎᅡᇰᇎᄱ	が からない かんかん はい かんかん かんしょう かんしょう かんしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょ はい	
<ul><li>・長周期地震動対策に対する民間建築物</li></ul>	・木造住宅における緊急支援事業の制度復活 現していない。	心心意以修促進化制による所存金	R控味の拡充に JM Cは、夫	
等への支援策拡充	・長周期地震動に対する支援策の拡充につい	て マンションを今む区分所有額	建筑物以外の超三層建筑物等	
	が追加された。		生未物以1000000000000000000000000000000000000	
 (空家対策)	◆概算要求の状況 国土交通省		:	
〔住宅まちづくり部〕	②社会資本整備総合交付金(通常分)	〔全〕1兆 549億円	〔全〕 8,940億円	
• 特定空家の除却等に係る予算確保		(〔全〕 8,983億円)		
・除却跡地の更地に対する固定資産税軽	◎空き家対策総合支援事業	〔全〕 30億円	〔全〕 23億円	
減制度の創設、譲渡所得特例措置の相		(〔全〕 21億円)	· · ·	
続以外への拡充	◆予算項目以外の状況			Δ
・長屋の空家部分の空家法の対象への追	・除却跡地の更地に対する固定資産税軽減制		目続以外への拡充、長屋の空	
<b>b</b> 0	家部分の空家法の対象への追加については、			
・公営住宅単身入居者死亡に係る残置家	<ul><li>公営住宅単身入居者死亡に係る残置家財等</li></ul>			
財等の処分等制度の創設	県等に対し、残置物の取扱に関するアンケ 	ート調査が実施された。学後、は	_の結果を踏まえ、考え方か	
 (山地災害対策)	整理される予定。 ◆概 <b>算要求の状況</b> 農林水産省		<u>;</u>	
(山地災害対策) 【環境農林水産部〕	<ul><li>▼</li></ul>	〔全〕841億円	[ [国] 677億円	
・保全対象人家の多い地区を対象とした		(〔全〕705億円)		
流木対策の新規事業創設、財源の確保	(・うち緊急予防治山事業	〔全〕 59億円〕	〔全〕 49億円	
	\[ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(〔全〕 49億円)		
	◆予算項目以外の状況			
	・H28年度から、保全対象人家が10戸以	上などの山地災害の発生が特に懸	懸念される地区に限って実施	
	する「緊急予防治山事業」が創設され、一	定予算措置された。		
	・人家数が20戸以上の地区を対象とした渓		流木対策を実施する新規事業	
	の創設や必要な財源確保については、実現	していない。	!	
◇首都圏での大災害への対応	◆概算要求の状況  内閣府	· · -		
「政策企画部」	◎社会全体としての事業継続体制の構築推進		〔国〕 O. 4億円	
・大阪・関西を首都機能のバックアップ	▲又質情日以見る此四	(〔国〕O <b>.</b> 4億円)	<u> </u>	
エリアとして位置付け	◆ <b>予算項目以外の状況</b> ・ 口 2 6 年 2 日に「政府業務継続計画(芦邦	古下州重が歩/1~550000/1	が関議が京されたが、七匹笠	Δ
・企業の事業継続を円滑にするため、大 阪〜首都圏間のBCP要員移動に必要	<ul><li>・H26年3月に「政府業務継続計画(首都の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課</li></ul>		」'周戚决止されたか、	
W〜目都圏间のBGP安貝移動に必要 な環境整備等	の東京圏外の政府代台拠点はラ後の検討議 ・H28年4月に内閣府において中央省庁業務		さわ 今後 代麸姉占に思す	
らえが正宝は	・N20年4月に内阁別において中央自力条約 る基礎的調査が継続的に実施される予定。	クルルムルルアイフ II フェクおてW/J.公作	C1 v ノは、N日拠点に因り	
	○坐児∪コロ児且ノィ┡┗ヤルロリに大肥に1(②丁化。			

② 外種型の自のか一の転換	要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等	予 算 内 容 等	摘要
会担金等改革 ((全) 16387、003億円) (全) 438 452億円 (の政治企画部、財務部) (企) 4387、104億円 (全) 438 452億円 (公主) 3487、104億円 (全) 438 452億円 (公主) 3480(対策性に対策性を対策を対策 (公主) 3487、104億円 (全) 62. 1兆円 対策が収める確保 (政治政治を確保 ) (政治政治政治支持で104、北方財政の環状を請求え、地方政治成本の公主である財 活躍社会の実見と地方創生の健康に維護したすることで、一般裁 (公主) 32億円 (公主) 3280(財産を対策 (公主) 3487、2487、2487、2487、2487、2487、2487、2487、2	(2) 分権型の国の形への転換	◆概算要求の状況 総務省	; ; ;	
・販力の開放設計業権の確立。それはで、の間の開放設計業権の確立。それはで、の間の開放設力・機関政務を整理、	◇税財源自主権の確立と国庫補助	◎地方交付税 〔全〕15兆9,588億円	〔全〕16兆3,298億円	
・地方の規則振自主権の確立。それまで の電は必要な均力・他別期的感を確認 ※認力・係財通総額見込みら2、1兆円程度(即作点61、73円程度) ※適力で対象の法定を与しげにより地方 欠何税総務を確保 ・設方法人施の拡大等を行わず、地方域 として復元 ・出入支援機能・門だこついて、地方の 別改運盤に支護が生しないよう必要 が認ることから、交債税率の計上げを要求。  ◆予算項目以外の状況 ・地方の性等素に必要を必難の確保 ・地方の性等素に必要を必難の確保 ・地方の性等素に必要を必難の確保 ・地方の性等素に必要を必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必難の確保 ・地方の性等素に必要な必要のを発展した。その法人事業様に仮方 ・地方の性の患の関係とかでは、表したこのの固体を設定していない。 ・地方は大時期に同様等を対象の単位と表したこのの固体性の表したしているの、また、現行の地方自生推進交付金は、依然として1/2の地方側に必要なと対域を授援。 ・地方が仕事業の時に必要なと対域を授援。 ・地方が仕事業の時に必要なと対域を授援。 ・地方が日本型会別は必要となっている。 ・地方の性の表したのでの関連体が変となっている。 ・地方の性の表したのでの関連体が変となっている。 ・地方の性の表した必要となっている。 ・地方が作を目に対象 ・地方の性の表したのでの関連を検護に関係 ・地方の性のと表したのでの関連をが関係のといるには、ま見していない。 ・地方の性のと関係・対域の関係となっている。 ・他の生態を持定が必要となっている。 ・他の対象を対象とできなのであるととされている。 く国の大規を対象を対象と対してリークの制度が必要となっている。 ・温・大経療を対象となっている。 ・温・大経療を対象を対象をできなが対象となっている。 ・温・大経療を対象を対している。 ・温・大経療を対象を必要なが表している。 ・温・大経療を対象を対象を必要なが表している。 ・温・大経療を対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表していない。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、対象を必要なが表している。 ・温・大経療の表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表に、表	負担金等改革	(〔全〕16兆7,003億円)		
の間は必要な地方一般影響が適色管体 ・翻導制放到無偏に依守することなく、 ・	〔政策企画部、財務部〕	◎臨時財政対策債 〔全〕 4兆7, 164億円	〔全〕 4兆 452億円	
・ 部場を認知業情に依存することなく、 地方支付税の法定等に打てより地方 交付税報金額官 ・ 地方法人様の拡大等を行わす、地方協 として度元 ・ 出入実施が終ましていて、地方の 財政運営に支障が生しないよう必要 財政を確保 ・ 地方法人様の拡大等を行わす、地方協 として度元 ・ 出入実施が終ましていて、地方の 財政運営に支障が生しないよう必要 財政を確保 ・ 地方協力的主要主に対していて、地方の 財政運営に支障が生しないよう必要 財政を確保 ・ 地方協力的主事事に必要な財産を確保 ・ 地方協力の主事事に必要な財産をを定め、	・地方の税財源自主権の確立。それまで	(〔全〕 3兆7,880億円)		
地方交付税の法定率引上げにより地方 交付税契値を確保 ・地方法人体の基大等を行わず、地方的 として復元 ・法人夫効税が同下げについて、地方の 例な変更に支対が生じないよう動きな 別途を確保 ・地面構動角性重等の廃止、それまでの 同心政策が監察権権・制し変力 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心要支权限の確保 ・地方向生产事工心更支化を支入を ・地方向生产事工心更支化を支入を ・地方向生产事工心更支化を支入を ・地方向生产事工心更支化を支入を ・地方向生产事工心更支化を ・地方向生产事工心更支化を ・地方向生产事工心更支化を ・地方が大特別が、同識方法を廃止し、全額法人事業税に復元 ・法人事業税割の一部を報道和限が市利はに交付する法人事業税で放金を ・地方向生产必要な根源確保機体。 ・地方向生产必要な根源確保機体。 ・地方向生产必要な根源確保機体 ・地方向生产必要な根源確保機体。 ・地方向生产の支限・本水必要な財源の経過に実現していない。 ・地方向生产必要な根源確保機体。 ・地方向生产の場所主教との廃止は実現していない。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方自生に必要な根源確保機体。 ・地方向生产の場所は会別の廃止は実現していない。 ・地方分権と適所制の実施・水必要な財源を移譲したする法の・また、現行の地方向生推進交付金は、依然として1/2の地方発性の廃体・地方が最小を ・地方が程をから使体・を自動・・地方の地方を ・地方が程をからます。 ・地方分権と適所制度系・ ・地方分権との表別を対象をあるすこととされている。 ・国の機能が基本ないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制機能をある対象とする「就定確別の事務等の移譲に関する法律家(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の間接決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制を対象とする「就たる雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む等6次地方分権 ・法が128年8月に施行された。  ◆子算項目及外の状況 ・地方の利用を確認する格制機関の施足の発生、地方に対する企業拠点の強化を促進する格制機関の施行力を ・地方の税が関心主要なに、地方に対する企業拠点の強化を促進する格制機関の拡充しまるが対象とする発力機関を対象性の力を表現したが関い込まれたいの、技術な正の方を構造の対策に対するが対象、対方に対する機関を対する体組みの創設を外容とする「就定な理解的の対象」を対する対象を対する対域を対象したが関い方に対する体組みの創設を外容とするが対域を対する対域を対象したが関い方は表したが関い方は表しために対するとない方は表しために対すると表に表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に表に表に対すると表に表に表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対すると表に対する	の間は必要な地方一般財源総額を確保	※地方一般財源総額見込み62.1兆円程度(前年度61.7兆円程度)	〔全〕 62.1兆円	
受付執機線を確保  ・地方法人称の拡大等を行わず、地方的 成成運営に支持が生じないよう必要 対策るでは、一体に大力 ・地方数は大力を必要 対策を確保 ・国連補助負担金等の廃止、それまでの 関地必要物験確保・制地改善 ・地方協大事業に必要な財場の確保  ・地方的は生事業に必要な財場の確保 ・地方法人計財に係る日28年度税制改正の実施・地形をの総か、不の。その、地方法人税は正関係 ・地方数は正関係 ・地方法人制財、同議等決定廃止し、財政力格差の線小を図るため、 H26年度改正に続き、法人住民税法 人財部の一部の交付形保険性が受に拡大 (運有景民税3、2%・1、0%、市町村民税9、7%・6、0%、地方法人税4、4%→10、3%) ・地方法人特別税、同議等決定廃止し、全部法人事業税に復元 ・法人事業税額の一部を必配が原決が申制に交付する法人事業税交付金を創設 く国庫補助負担金等の廃止関係> ・必要な財場を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方創生の実現に本来必要な財験の移譲は実現していない。 ・地方創生の実現に本来必要な財験の移譲に関連の等の廃止は表見していない。 ・地方制度が関係と ・地方が確定が開業と ・地方が確定が関係> ・地方が確定が関係と ・・地方が成までは関い本域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・臨時財政対策債に依存することなく、	※極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方交付税の本来の役割である財		
・地方法人称の拡大等を行わず、地方物 として復元	地方交付税の法定率引上げにより地方	源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるようにすることや、一億総		
として復元         ◆子菓項目以外の状況         △ 人	交付税総額を確保	活躍社会の実現と地方創生の推進に必要な財源を安定的に確保する必要		
・法人実効能率引下げてついて、地方の 財政産量に支達が生しないよう必要な 財源を確保 ・地方能の東田原名 ・地方能性の事態のでは、それまでの 開は必要総験確保・制度改善 ・地方配子事業に必要な制源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方配子事業に必要な利源の確保 ・地方になる改革の具体に (資策企画部、商工労働部) ・地方配子を関心を表した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲したとでの国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲したとでの国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲に対している。 ・地方配子に必要な財源を移譲したとでの国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲に対している。 ・地方配子に必要な財源の移譲は実現していない。 ・地方配子に必要な財源を移譲に対している。 ・地方の地方動きに本必要な財源の移譲は実現していない。 ・地方配子の地方動きが、同談・ローワーク等におけるマッチング機能の強化 (全) 3 2 億円  ②・主要を取り扱力を受力を表している。 ・地方分権型通外制関係 ・ 道州制理査基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 ・ 国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 1 1 月の開訴決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「所たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◇企業の地方拠点強化税制における 支援対象地域の見直し  ②・企業の地方拠点強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外・地域の見直し  での策の対制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外・地域の見直し  ・ 大規対の見直しが強め込まれたものの、税制改正大網では取り上げられなかった。  メ	・地方法人税の拡大等を行わず、地方税	があることから、交付税率の引上げを要求。		
・地方法人集雑に係るけ28年度税制改正の実施時期を2年半延期(H29.4~→H31.10~) ・地域間の税源の偏任性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、H26年度改正に続き、法人住民税法 ・地方創生事業に必要な財源の確保 ・地方創生事業に必要な財源の確保 ・地方副生事業に必要な財源の確保 ・地方副共事業に必要な財源の確保 ・地方副共事業に必要な財源の確保 ・地方記人規制の一部の交付税政資化が更に拡大 (道府県民税3、2%→1、0%、市町村民税9・7%→6、0%、地方法人税4、4%→10、3%)・地方法人税利税。 同議与税を廃止し、全部法人事業税がの一部の交付税政資化を通比 (国庫預助負担金等の廃止関係) ・必要な財源を移議した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生に必要な財源を移議した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生の要原に本来必要な財源の確保関係> ・地方は標型造地制の支限 ・地方が標型造地制の支限 ・1・ローワークの助が等管の検証・競診 ・地方が構型適料制の実現 ・1・ローワークの助が等管の検証・競診 ・地方が表別を移動・・道州制度を対象とでいる。 ◆整算要の状況 厚生労働省 ②ハローワークの助が移管の検証・・道州制度を対象とでいる。 ・地方が成れ会・地方が構型・側利関係> ・道州制度を対象と対策と関する法律案については、時空をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 (国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(伝域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の期議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とさる「授業募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係> ・地方版ハローワークの設や地方公共同体が気のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に能行された。 ◆予算項目以外の状況 ・対路の規制化と重望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の規制化と重望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制化と重望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制を正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制化に重要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制化と重要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制化に重要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 ・対路の利制を対象が対象が対象を対象に対象が対象を対象を対象といます。 ・対路の利益を対象を対象を対象を対象的対象を対象に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象しないます。 ・地方に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	として復元	◆予算項目以外の状況		
り場合権保 ・国庫補給負担金等の廃止、それまでの間は砂要増額確保・制度改善 ・地方間の発源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、H26年度改正に続き、法人住民税法 人規制の一部の交付税源資化が更に拡大 (海原民税3.2%→1,0%、市町村民税9.7%→6.0%、地方法人税4.4%→10.3%) ・地方部生事業に必要な財源の確保 ・地方法人特別税、同議与税を廃止し、全額法人事業税に復元 ・法人事業税額の一部を都適府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設 く国庫補助負担金等の原止関係> ・必要な財源を移譲した上での固庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生に必要な財源確保関係> ・地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。 ◆無事を水水、便生労働部 ・地方が権型適州制の実現 ・田田光税保移管法案の固会場出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、展核的な人点・財源移管の検証、展析的な人点・財源移管の検証、展析的な人点・財源移管の検証 ・ 29億円 ・ 20円の地域を必要をあるに対しまする機能をあるに対しまする機能をあるに対しまする機能をあるに対しまするに対しまするに対しまするに対しまするとよりに対しまするに対しま	・法人実効税率引下げについて、地方の			$\triangle$
・国車補助負担金等の廃止、それまでの間は必要総額確保・制度改善・地方利用である。	財政運営に支障が生じないよう必要な	   ○地方法人課税に係るH28年度税制改正の実施時期を2年半延期(H29.4	4~→H31.10~)	
・地方創生事業に必要な耐速の確保 ・地方創生事業に必要な耐速の確保 ・地方創生事業に必要な耐速の確保 ・地方創生事業に必要な耐速の確保 ・地方記人特別税、同譲与税を廃止し、全額法人事業税交付金を創設 <国庫補助負担金等の廃止関係> ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 <地方創生に必要な財源確保関係> ・地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。  ◆全国の先駆けとなる改革の具体化 【政策企画部、商工労働部】 ・地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。  ◆独算要求の状況 厚生労働  ⑥ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 〔全〕32億円 〔全〕29億円 ・地方分補単追納制の実現 ・田出先機関を管法家の国会提出・成立・ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 〔全〕32億円 〔全〕29億円 ・地方分権型追納制の実現 ・別の人員・財源移管の検討・認定・対抗・関係と・通外制推進基本法案については、持宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の関議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「理索募集方式」が行われている。 <コ出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の関議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「がわれている。 <ハローワーク関係>・地方がハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◆予算項目以外の状況 ・内閣の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外・地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大網では取り上げられなかった。    *********************************	財源を確保	  ・地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、 H26年	F度改正に続き、法人住民税法	
・地方的生事業に必要な財源の確保  ・地方法人特別採、同譲与税を廃止し、全額法人事業税に復元 ・法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設 く国庫補助負担金等の廃止関係> ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生の変現源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方創生の変現源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・地方創生の変現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。 ◆無質要求の状況 厚生労働省 ②ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・別源移管の検証 ・バローワークの地方移管の検証 ・通州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 ・国の特建地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制級和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 くハローワーク関係> ・地方加バローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◆予算項目以外の状況 ・内閣局の特制収工要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直し の変全面部)  ・大野項目以外の状況 ・内閣局の税制収工要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大網では取り上げられなかった。  メ	・国庫補助負担金等の廃止、それまでの	   人税割の一部の交付税原資化が更に拡大		
・法人事業税額の一部を報道の円に交付する法人事業税交付金を創設  ・国庫補助負担金等の廃止関係> ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 く地方創生の必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負生が必要となっている。  ◆全国の先駆けとなる改革の具体化 「政策企画部、商工労働部) ・地方別権型適制制の実現 ・国出先機関格ご案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検討 ・必予算項目以外の状況 ・カークークの地方移管の検討 ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 く国出先機関の革閉係> ・通州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 く国出先機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の関議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制級和を対象とする「新た採機関な事関係> ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新た採用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権・括法がH28年8月に施行された。  ◆予算項目以外が状況 ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直し「政策企画部) ・大阪保証の発制な正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大網では取り上げられなかった。   **********************************	間は必要総額確保・制度改善		法人税4. 4%→10. 3%)	
・ 図面を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・ 必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・ 地方創生に必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 ・ 地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。 ・ して1/2の地方負担が必要となっている。 ・ ② 第	• 地方創生事業に必要な財源の確保	  ・地方法人特別税、同譲与税を廃止し、全額法人事業税に復元		
・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。  〈地方創生に必要な財源確保関係> ・地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。  ◆全国の先駆けとなる改革の具体化 〔政策企画部、商工労働部〕 ・地方分権型道州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終 的な人員・財源移管の検討  ◆予算項目以外の状況  ・池方分権型道州制関係> ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。  〈国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 1 1月の関議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「担案等集方式」が行われている。 〈ハローワーク関係> ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◆企業の地方拠点強化税制における 支援対象地域の見直し 〔政策企画部〕  ・ 少予算項目以外の状況 ・ 内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  メ		  ・法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創	記	
<ul> <li>◇全国の先駆けとなる改革の具体化 (政策企画部、商工労働部) ・地方分権型適州制の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として 1/2の地方負担が必要となっている。</li> <li>◆極算要求の状況 厚生労働省 (の ハーワーク等におけるマッチング機能の強化 (全)32億円 (全)29億円 ・地方分権型適州制の実現・国民経典・成立・ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討</li> <li>・当年項目以外の状況 ((全)28億円)</li> <li>・連州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。</li> <li>・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。</li> <li>・「人口・ワーク関係 )・地方版/ローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権・活法がH28年8月に施行された。</li> <li>◆予算項目以外の状況・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直し(政策企画部)</li> </ul>				
<ul> <li>◇全国の先駆けとなる改革の具体化 (政策企画部、商工労働部) ・地方分権型適州制の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として 1/2の地方負担が必要となっている。</li> <li>◆極算要求の状況 厚生労働省 (の ハーワーク等におけるマッチング機能の強化 (全)32億円 (全)29億円 ・地方分権型適州制の実現・国民経典・成立・ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討</li> <li>・当年項目以外の状況 ((全)28億円)</li> <li>・連州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。</li> <li>・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。</li> <li>・「人口・ワーク関係 )・地方版/ローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権・活法がH28年8月に施行された。</li> <li>◆予算項目以外の状況・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直し(政策企画部)</li> </ul>		- 必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。		
◆全国の先駆けとなる改革の具体化 (政策企画部、商工労働部) ・地方分権型適州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終 的な人員・財源移管の検証  ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 <国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係> ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。  ◆企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し (政策企画部)  ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが厳り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  メ		   <地方創生に必要な財源確保関係>		
◆全国の先駆けとなる改革の具体化 (政策企画部、商工労働部) ・地方分権型道州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終 的な人員・財源移管の検討         ◆矛算項目以外の状況 〈地方分権型道州制関係〉 ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 〈国出先機関改革関係〉 ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 〈ハローワーク関係〉 ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。           ◆企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し (政策企画部)         ◆予算項目以外の状況 ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。         ×		- ・地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行のは	地方創生推進交付金は、依然と	
○ (政策企画部、商工労働部) ・地方分権型道州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終 的な人員・財源移管の検討		して1/2の地方負担が必要となっている。		
・地方分権型適州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終 的な人員・財源移管の検討  ◆予算項目以外の状況 <地方分権型道州制関係> ・ 適州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 <国出先機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象 とする「提案募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係> ・ 地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◆企業の地方拠点強化税制における 支援対象地域の見直し (政策企画部)  ・ 地間府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  メ	◇全国の先駆けとなる改革の具体化	<b>◆概算要求の状況</b> 厚生労働省	 	
・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討  ◆予算項目以外の状況 <地方分権型道州制関係> ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 <国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係> ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行された。  ◆企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し (政策企画部)  ◆予算項目以外の状況 ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  メ	〔政策企画部、商工労働部〕	◎ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 〔全〕32億円	〔全〕 29億円	
・ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討 ・ 道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。	・ 地方分権型道州制の実現	(〔全〕28億円)	i 	
・ハローワークの地方移管の検証、最終的な人員・財源移管の検討  「道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。  〈国出先機関改革関係〉 ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 〈ハローワーク関係〉 ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。  ◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し (政策企画部)  ◆予算項目以外の状況 ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  メ	・国出先機関移管法案の国会提出・成立		1	
・ 道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。	・ハローワークの地方移管の検証、最終			
<ul> <li>&lt;国出先機関改革関係&gt; ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 &lt;ハローワーク関係&gt; ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。</li> <li>◆企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し (政策企画部)</li> <li>◆予算項目以外の状況・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。</li> </ul>	的な人員・財源移管の検討		ととされている。	
・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24年 11月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係>・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。  ◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し  「政策企画部」・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  ×				
1 1 月の閣議決定後、動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が行われている。 <ハローワーク関係> ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。  ◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し  「政策企画部〕  ◆予算項目以外の状況 ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  ×			と移管)については、H24年	×
<ul> <li>〈ハローワーク関係〉</li> <li>・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。</li> <li>◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し</li> <li>・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。</li> </ul>				
<ul> <li>〈ハローワーク関係〉</li> <li>・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設を内容とする「新たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括法が H28年8月に施行された。</li> <li>◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し</li> <li>・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。</li> </ul>			2,0,0,=,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,	
たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次地方分権一括 法が H28年8月に施行された。  ◆予算項目以外の状況  ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。  ×				
法が H28年8月に施行された。		  ・地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する	枠組みの創設を内容とする「新	
◇企業の地方拠点強化税制における         ◆予算項目以外の状況           支援対象地域の見直し         ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。		   たな雇用対策の仕組み」を実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改I	E法を含む第6次地方分権一括	
支援対象地域の見直し     ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外 地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。     ・		法が H28年8月に施行された。		
支援対象地域の見直し   ・内閣府の税制改正要望に「地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充」として、支援対象外   地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。   ×		▲多質項目以外の特別		
〔政策企画部〕 地域の見直しが盛り込まれたものの、税制改正大綱では取り上げられなかった。 ×			置の拡充」として、古怪対争は	
				$\times$
- 又]及刈泳心以(2 八)以(1) 土以(1)以八		16397元巨075亩7万41160007、1元111以正入削(1837年1791737) 	JIC.	
	- 又版对象地场で八败刚土坳、加入			

要望・提案事項	概 算 要 求 状	. 況 等	予 算 内 容 等	摘要
最重点項目〔個別項目〕	◆概算要求の状況 厚生労働省			
 1.セーフティネットの整備	◎国保制度改正の準備に要するシステム開発	〔都道府県•市町村〕		
◇国民健康保険制度改革		〔全〕163億円	〔全〕 178億円	
〔福祉部〕	◎国保財政安定化基金の造成	〔全〕予算編成過程で検討	〔全〕1,900億円	
・国と地方との協議による制度設計・財		(〔全〕400億円)	(55	
源措置、各医療保険料率等の制度間格			基金への積み増し	
差是正				
			1,100億円	
			・保険料激変緩和のための	
			財源 300億円	Δ
			• H30年度以降の経費	
			に充てるための財源	
			500億円	
	◆予算項目以外の状況			
		築するための国民健康保険法等 $\sigma$		
	⇒改正国民健康保険法に基づき、H30年	度から都道府県が市町村とともは	こ府内の市町村国保を運営。	
	・H28.12 今後の社会保障改革の実施の	方針を社会保障制度改革推進本語	部で決定	
	⇒H3O年度以降、国保の円滑な施行のたる	め約 1,700 億円を確保するとと	もに、H32年度末までに財	
	政安定化基金の積増しを行い、全国 2,0	OO 億円規模を確保。		
◇福祉医療費公費負担制度の創設と	<b>◆概算要求の状況</b> 厚生労働省			
国庫負担金減額措置の廃止	◎市町村の国民健康保険助成に必要な経費	〔全〕3兆4,963億円	〔全〕3兆5,535億円	
〔福祉部〕		(〔全〕3兆4,333億円)		
	◎国保組合の国民健康保険助成に必要な経費	(全) 2,993億円	〔全〕 2,953億円	
		(〔全〕 2,944億円)		
	▲又做在口以从不此归		_l	
	◆予算項目以外の状況 ✓団味会切会のば短世界について>			$\triangle$
	< 国庫負担金の減額措置について> HOO C 「	大 <u>即</u> 学为中		
	・H28.6 「ニッポンー億総活躍プラン」		<b>見りはまり除るががまれば</b>	
	⇒「子どもの医療制度の在り方等に関する。		国民健康保険の減額調整措	
	置について見直しを含め検討し、年末ま			
	<ul><li>H28.12 厚生労働省が減額調整措置に</li></ul>		のまなもせ SP ナノニ 4 o ナ 1 、	
	⇒H30年度より、未就学児までを対象と	9 る医療質助放に ノいては減額。	問整措直を付わない。 ∵	
◇地域の実情等に応じた地域医療介護		······································		
提供体制の整備	<ul><li>◎地域医療介護総合確保基金 〔事〕事</li></ul>	項要求(概算要求額は非公表)		
[福祉部、健康医療部]		(事) 1,628億円 )		
・大都市特有の人口規模等を勘案した基		医療分野〔事〕904億円	医療分野〔事〕904億円	
金の配分等		うち国庫602億円	うち国庫602億円	$\triangle$
・ 医療分野における事業区分間の弾力的		介護分野〔事〕724億円	介護分野〔事〕724億円	
な運用等		うち国庫483億円	うち国庫 483億円	
	<ul><li>・H28.4.1 診療報酬改定(本体部分はプラ</li></ul>	5スO. 49%、総額 (ネット) (	<b>はマイナス</b> 0.84%)	
 ◇医療関連データの活用環境の整備	◆予算項目以外の状況			
(健康医療部)	<ul><li>▼ア昇項目以外の认述</li><li>・健康増進計画の策定のために利用する場合</li></ul>	について、医療計画の等中のため	かに利用する担合と同様に	
・提供ルールの整備	・ 健康増進計画の泉足のために利用する場合 有識者会議による審査の省略を可能とする			×
• 佐供ルールの発順	有調白云磯による番鱼の自略を可能とする	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	元のは発用の行うできる。 	
◇児童虐待対策及び障がい児者対策の	◆概算要求の状況 厚生労働省			
充実	◎児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推	進 〔全〕1,373億円	〔全〕 1,490億円	
〔福祉部〕		(〔全〕1,271億円)	の内数	
・児童相談所等の実態に見合った職員配	◎障がい者(児)への福祉サービス提供体制	の基盤整備		
		〔全〕 100億円	〔全〕 71億円	
置基準の設定等、児童相談所全国共通	I .	(〔全〕 70億円)		_
置基準の設定等、児童相談所全国共通 ダイヤルの通話料無料化		<del></del>		
ダイヤルの通話料無料化	◆ <b>予算項目以外の状況</b> <児童相談所等の職員配置基準の設定、全国			
ダイヤルの通話料無料化 ・障がい者児入所施設の職員配置・設備基		共通ダイヤルの通話料無料化>	基準は設定されていない。	
ダイヤルの通話料無料化 ・障がい者児入所施設の職員配置・設備基	く児童相談所等の職員配置基準の設定、全国	共通ダイヤルの通話料無料化> 、市町村における相談員の配置基	<b>基準は設定されていない。</b>	
ダイヤルの通話料無料化 ・障がい者児入所施設の職員配置・設備基	く児童相談所等の職員配置基準の設定、全国 ・児童相談所職員の配置基準は定められたが	共通ダイヤルの通話料無料化>  、市町村における相談員の配置基  でいない。	<sup>基準は設定されていない。</sup>	

要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等	予 算 内 容 等	摘要
2. 誰もが安心して暮らせる活力ある	<b>◆概算要求の状況</b> 文部科学省		
大阪の実現	□ □義務教育費国庫負担金 〔全〕1兆5,185億円	〔全〕 1兆5,248億円	
(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を	(〔全〕1兆5,271億円)		
支える教育施策等の充実	◎教職員定数の改善3,060人	868人	
◇教職員の定数改善	   ①学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現		
〔教育庁〕	580人	: ①加配定数の基礎定数化	
<ul><li>新たな教職員定数改善計画の策定、定</li></ul>	  ・・・主体的・対話的で深い学びの充実等	473人	
数改善数改善	②多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育 2,030人	②加配定数の改善 395人	
<ul><li>・専門スタッフを学校に必要な職として</li></ul>	・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や外国人児童生徒等		
法令上に位置付け、配置の充実	教育の充実等		
	③「次世代の学校・地域」創生プランの推進 450人		
	•「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備等		
	- プロース の大がに同じた人に 100子 区間 寺体間の 全温 正開 守		
	   ◎専門スタッフの法令上の位置づけ及び配置の充実		
	③守门スタックの公司工の位置づけ及び配置の元英   ①いじめ対策・不登校支援等総合推進事業		
	①いつの対象・小豆仪文援等減合推進事業   外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等		
	[全] 70. 1億円の内数	〔全〕 59.1億円の内数	
	(56.8億円の内数)		
	○スクールカウンセラーの配置拡充		$\triangle$
	・公立中学校等における週 5 日相談体制の実施等		
	○スクールソーシャルワーカーの配置拡充		
	・小中学校、高等学校における配置の増等		
	〇幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援	i ! !	
	する取組の促進等		
	②いじめ対策・不登校支援等推進事業 〔全〕 6.3億円の内数	〔全〕 1.8億円の内数	
	(0.2億円の内数)		
	• いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究等		
	③インクルーシブ教育システムの推進 〔全〕18.2億円の内数	〔全〕 14.6億円の内数	
	(10.2億円の内数)		
	• 特別支援教育専門家等の配置等		
	④多彩な人材の参画による学校の教育力向上		
	│ │ ~補習等のための指導員等派遣事業~ 〔全〕53.8億円の内数	(全) 45.9億円の内数	
	(〔全〕47.4億円の内数)	-	
		4	-
	<del>・ H28.7.29 次世代の学校指導体制の在り方について(最終まとめ)  ・ H28.7.29 次世代の学校指導体制の在り方について(最終まとめ) </del>		
	・H29 年度概算要求 「次世代の学校」指導体制実現構想(H29~38 年度	<b>までの 10 ヶ年計画)</b>	
<b>人利労助けのせ</b> ち	▲梅笛車式の井泊 → 中部と	<u> </u>	
◇私学助成の拡充 〔*** 奈京〕	◆概算要求の状況 文部科学省		
		〔全〕 3,669億円	$\triangle$
・就学支援金制度の拡充、都道府県の授	〔〔全〕3,680億円〕	; ; ;	
業料支援事業への財源措置		1	
◇私立幼稚園の認定こども園への移行	◆概算要求の状況		
促進	◎子どものための教育・保育給付 内閣府		
〔教育庁〕	〔全〕6,501億円+事項要求	〔全〕 7,929億円	
・制度周知、事務の簡素化、公定価格の	〔〔全〕6,501億円〕	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	$\triangle$
充実、国庫負担割合引上げ等	◎教育支援体制整備事業費交付金 文部科学省		
		〔全〕 8.8億円	
	(〔全〕21.4億円の内数)	į	

要望・提案事項	概 算 要 求 状 況 等	予 算	内容等	摘要
(2) 活力ある大阪に向けた環境整備	◆概算要求の状況			
◇東京オリンピック・パラリンピック	内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、環	環境省		
開催による日本各地への効果波及の	◎2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連予算	:		
取組	〔全〕 970億	意円 〔全〕	860億円	
〔府民文化部〕	内訳:内閣 18、総務3、法務 195、文科 556、厚労 197、環境	竟1 内訳:内閣	7、総務 2、	
• 開催効果が全国へ波及する取組	〔全〕 414億	意円 法務	177、文科 490、	
・地域の芸術文化活動が促進される	内訳:内閣 7、総務 5、法務 19、文科 299、厚労 76、環境	厚労	183、環境 1	
文化プログラムの展開	H28補正〔全〕 163億	意円		
	内訳:内閣 3、文科 16	80 J		$\triangle$
	◎文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進(上記関連予算の内	]数)		
	〔全〕376億	第円 〔全〕	329億円	
	〔〔全〕317億	意円)		
	◆予算項目以外の状況			
	・H28.3 内閣官房等が「beyond2020プログラム」の推	進について合意。		
	│・H28.7 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技力			
	公益財団法人日本オリンピック委員会等で構成)が「アク	フション&レガシー	プラン2016」	
	の策定及び「東京2020参画プログラム」を発表。			
(3) 安心して暮らせる「安全なまち大				
阪」の確立	◎警察基盤の充実強化			
◇「安全なまち大阪」を確立するため		i	6.0億円	
の警察基盤の充実・強化	(〔全〕 5.5億	!		
[警察本部]	・地方警察官の増員 増員数 886人	〔全〕	886人	
・警察官の増員、装備資器材の整備・充			うち府70人	
実等	○装備資機材・警察施設の整備充実 〔全〕486.8億		390.8億円	0
	(〔全〕325.1億	į		
	©生活の安全を脅かす犯罪対策の推進	1	32.6億円	
	(〔全〕 33.8億	- i	4 4 4 <del>/</del>	
	◎組織犯罪対策の推進 〔全〕 45.7億   (で) 45.7億	- '	44. 4億円	
	(〔全〕 44.4億	- ' '	22 4度四	
	◎テロ対策と大規模災害対策の推進 〔全〕 42.0億	<u> </u>	33. 4億円	
	〔〔全〕181.8億			
◇性犯罪被害者支援体制整備の推進	◆概算要求の状況  内閣府			
〔青少年・地域安全室〕	◎性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金 〔全〕 2.6	億円 〔全〕	1. 6億円	
・民間主体のワンストップ支援センター				
の財政支援措置	◆予算項目以外の状況			
	<ul><li>与党の性犯罪・性暴力被害者支援のためのプロジェクトチームが、</li></ul>	生暴力被害者等ワン	ストップ支援セン	0
	ターを都道府県に少なくとも1か所設置することを促進するととも	に、安定的かつ継続	的に運営できるよ	
	う支援する制度の創設などを盛り込んだ「性犯罪・性暴力根絶のた	めの10の提言」を	とりまとめ。	
	・性暴力被害者等ワンストップ支援センターの運営に要する経費につ	いては、上記交付金	念の対象とされた。	
┃ ┃ ◇子どもに対する性犯罪の再犯防止				
対策の推進	<del>* 7 * 7 * 7 * 7 * 7 * 7 * 7 * 7 * 7 * </del>	$\overline{I}_{\circ}$		
[青少年•地域安全室]	・H28.12.14 「再犯の防止等の推進に関する法律」公布、施行。			$\triangle$
・再犯防止対策の早期確立・実施	→今後、国において、「再犯防止推進計画」を策定予定。			
1300001173807十岁唯立:大师				